

## 令和3年度 日本遺産の認定にともなう説明会 会議録【八幡公民館】

1. 開催期日・・・令和3年7月15日（木）午前10時～
2. 開催場所・・・八幡公民館
3. 出席者・・・市日本遺産推進室職員、市歴史文化財センター職員、市農林課職員、市観光交流課職員、(株)ふろしきや
4. 説明会参加者・・・17名
5. 会議要旨

### ○千曲市からの説明

- ・日本遺産「月の都 千曲」の認定について (歴史文化財センター)
- ・日本遺産「月の都 千曲」地域活性化事業について (日本遺産推進室)
- ・姨捨の棚田整備計画の作成について (歴史文化財センター)

### ○質疑応答

ご意見等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤めの方々のためにも、会議の開催は夜に。</li> <li>・担い手不足解消のためにも、農業体験をされる県外の方々用の住宅やシェアハウス等の整備を。 移住定住に繋がる政策になる。</li> <li>・日本遺産に認定された地域はどこまでか。</li> <li>・生活を維持していくためには、棚田をどのくらいの面積を管理していけばいいのか。</li> <li>・棚田の管理では、草刈りが大変である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況を把握しながら、検討してまいります。</li> <li>・担い手不足解消や移住定住にも繋がると考えますので、担当部署と協議してまいります。</li> <li>・姨捨の棚田の地域を含む29の構成文化財であります。</li> <li>・棚田に限らず農業で生活の維持をしていくためには、どの位の収入があればいいのかの資料は持ち合わせていませんが、棚田は耕作面積と畦の面積が同じくらいあると思われしますので、相当の面積が必要でないでしょうか。</li> <li>・草刈りの大変さについては、以前から大勢の方々から意見を承っております。草刈りの実証実験を実施してまいりましたが、やっぱりビーバーでの草刈りが一番作業しやすいと耕作者の方々からお聞きしています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の地域活性化事業の中に、「道路案内看板 9 か所」とあるが、どこに設置したのか。</li>   <li>・日本遺産センターの下にトイレがあるが、以前大型バスがトイレの駐車場で回転して難儀したためにもセンターの駐車場の看板の設置を。</li> <li>・地元との話し合いをしても、口頭だけで信用できないため、文面で残してもらいたい。</li> <li>・棚田の保全のために保全団体 6 団体がありますが、団体と市の関係は。</li>   <li>・日本遺産の地域活性化事業には、棚田保全の予算が計上されていないが、保全のための予算は。</li>   <li>・棚田を守ってくれる人の募集をしているが、市でも募集をしてほしい。</li> </ul>	<p>他の地区の優良事例があれば、皆様方にお示ししていきますので、お時間をいただきたいと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野方面からは、国道 18 号線粟佐地区・国道 403 号線稲荷山地区・県道 77 号線八幡地区・市道姨捨停車場線八幡地区、坂城方面からは、国道 18 号線磯部地区・県道聖高原千曲線上山田地区・戸倉上山田温泉街・県道 77 号若宮地区、姨捨 S A S I C からは、市道姨捨停車場線八幡地区に設置してあります。(⇒HP で設置箇所を公開しました。)</li> <li>・来訪者に分かりやすいように看板を設置してまいります。</li>   <li>・本日の説明会の内容については、ホームページ等に掲載します。</li>   <li>・保全団体 6 団体による千曲市棚田保全推進会議を設立しており、市は事務局を担っておりますが、事務局のみの対応で棚田の管理方法については、各団体によるものです。 先ほどお話ししたとおり、草刈りについては皆様にお示しできるようしていきます。</li> <li>・地域活性化事業では、保全事業は国庫補助対象外でありますので、市の農業施策となり、農林課の対応となります。 棚田の保全の意見や要望等につきましては農林課でお聞きしますので、事業実施に向け、まずは協議していきます。</li> <li>・県ホームページや日本遺産「月の都千曲」ホームページに掲載できるか確認をしながら情報発信をしていきます。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚田整備計画は日本遺産に認定になったから作成するのか。</li> <li>・ 棚田整備計画を作成する担当課は</li> <li>・ 整備計画の内容が不透明であるが。</li> <li>・ 整備計画の基本方針に、小型機械での耕作が可能となるような農道の整備については、20年位前から言っているが。</li> <li>・ 棚田内の散策のための案内看板が必要ではないか。</li> <li>・ 棚田整備計画案に「担い手」の具体的な案は。</li> <li>・ 棚田での農業法人化は成り立つのか。</li> <li>・ 農業法人は5反歩から1町歩の農地を経営しているが、採算が合わないと聞いている。そのため、20町歩以上経営しないと採算が合わない。このようなことから法人化はできないのでは。</li> <li>・ 整備計画の早期作成をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月の都千曲のホームページでは掲載できませんので、記載してほしい記事を日本遺産推進室までお送りください。</li> <li>・ 日本遺産に認定される前から作成する予定であった。認定と作成する時期が重なりました。</li> <li>・ 歴史文化財センターであります。農林課・観光交流課・建設課や都市計画課、また関係機関が連携して事業を実施してまいります。</li> <li>・ 本日の資料については、基本方針の素案でありますので、今後、具体的計画を付け加えていきます。</li> <li>・ 上姪石地区は、平成25年から事業を取り入れて、農道を開けたりしていますが、これまで農道整備がほとんど入ってきていない特に長尾根地区やその他の棚田でも、今度の整備計画でできるところとできないところを考えてまいります。</li> <li>・ 検討してまいります。</li> <li>・ 保全団体の拡充や農業法人化による管理が考えられます。</li> <li>・ 既存の農業法人では難しいと考えています。多角化経営を視野に入れていかなければならないと考えます。</li> <li>・ 法人化に向けては難しいところですが、付加価値を付けた農産物の販売や多角化による経営が必要であると考えています。なお、法人化については、「担い手確保」の一案であります。</li> <li>・ お示しできるものができたら、改めて皆様にお示ししていきます。</li> <li>・ ご意見や要望等が有りましたら、日本遺産推進室もしくは担当課まで、ご連絡ください。</li> </ul>
--	--